

秋田県手をつなぐ親たち

平成24年度～秋～
第45号

社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

発行人
谷内和夫

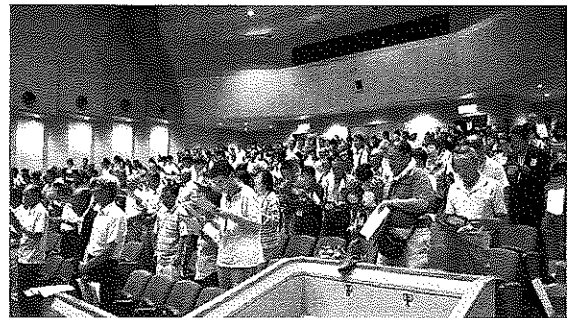
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

TEL 018-864-2718 ホームページ <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会（北秋田・大館）特集！！



平成24年8月5日(日)、北秋田市文化会館・北秋田市交流センターを会場に、会員や福祉関係者、一般市民など500人を超える参加者のもと、盛大に開催されました。



ご来賓を代表して、秋田県健康福祉部長市川謙二氏からご祝辞をいただき、北秋田市長津谷栄光氏から歓迎のご挨拶をいただきました。また、衆議院議員川口博氏、

地元出身の県議会議員近藤健一郎氏、北林丈正氏からそれぞれ激励のお言葉をいただきました。

次の方々が、秋田県知事表彰、秋田県手をつなぐ育成会会長表彰・感謝状を受賞されました。受賞おめでとうございます！



【秋田県知事表彰】

秋田市 佐藤 要治様	横手市 本藤 栄純様
湯沢市 中嶋 フミ様	大仙市 高橋 伊市郎様
小坂町 小笠原 佳江様	三種町 加藤 倫子様
大仙市(角間川)みなみ町町内会様	

【秋田県手をつなぐ育成会会長表彰】

鹿角市 伊藤 照己様	大館市 猪股 ヒサ子様
北秋田市 小塚 光子様	三種町 田崎 キノ様
八峰町 白山 久男様	男鹿市 関山 キエ子様
潟上市 富波 哲子様	秋田市 備後 孫兵衛様
秋田市 野呂 ヨシエ様	にかほ市 高橋 博様
大仙市 新田 亮子様	仙北市角館町 黒坂 千加子様
横手市 川村 貞子様	横手市 加藤 あつ子様
大日寮保護者会 金子 純子様	明成園保護者会 押切 洋子様
やまばと園保護者会 高橋 雄治様	大和更生園保護者会 嵐 田 タカ子様
秋田県阿根園保護者会 大日向 良助様	

【秋田県手をつなぐ育成会会長感謝状】

あきた病院愛育園保護者会 佐々木 典子様



第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

◆県大会を振り返って

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

実行委員長 白川文雄

はじめに

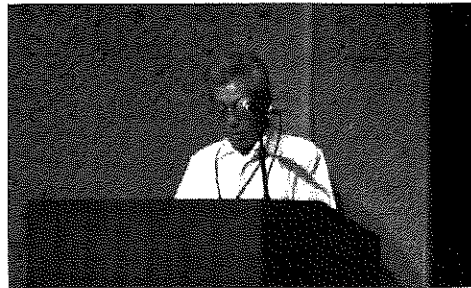
8月5日「第54回手をつなぐ育成会秋田県大会」を、北秋田市にて開催しました。北秋田市での開催は初めてのことで、私自身、戸惑いました。でも、実行委員の皆様のご協力のもと大会は、大変盛り上がり成功したものと思っています。当日は多数の会員、本人の参加をいただき心より感謝申し上げます。大会の成功は、北秋田市役所、社会福祉協議会、関係施設の職員のご協力のお陰と思い感謝いたしております。

内 容

北秋田市文化会館（ファルコン）を主会場に式典、座談会を実施しました。会場は満席状態で県大会が始まり、県育成会谷内会長の開会のあいさつ、秋田県健康福祉部長、北秋田市長のお祝いの言葉、また川口国會議員、地元県議員からの激励のお言葉をいただき、最後に本人の決議文、これは自分たちが考えたものを大会決議として発表したものです。また、座談会においても本人を交えた話し合いを行い、大変盛り上がりました。本人大会は、ともだちの会として北秋田市交流センターで、大道芸人マッキーのジャグリングショーや太極拳で体を動かしたり歌などを楽しみ交流を深めることが出来ました。今回の大会はこれまでなかった本人を中心とした企画で大会を運営しました。会員皆様、本人達はいかがでしたか。

終 わ り に

大館市、北秋田市、2市の育成会での県大会、大館市会長齋藤さん、また北秋田市役所、県北報公会、民生協会、市社会福祉協議会、比内養護学校たかのす分校ほか、各福祉団体の職員の皆さんに心より感謝申し上げます。北秋田市内にはまだ小さな知的のある子供5人から6人おります。私どもは、この子供達のためにも、育成会を頑張っていきます。これからもよろしくお願いします。



講演

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

■テーマ

～地域と共に歩む社会をめざすための支援の在り方～

■講師

北秋田市障がい者生活支援センター「ささえ」

相談支援専門員 中村 智子氏



1. 相談支援事業の拠点「ささえ」の誕生

平成19年4月、地域で生活している障がい者本人や家族の悲願であった居場所の確保、相談支援福祉サービスの利用援助などの機能をもつ障がい者生活支援センターを北秋田市の指定管理を受託し、開設。

2. 相談体制

- ・来所相談、出前相談、電話相談 9:00～17:00（月～金）
- ・夜間、休日は本体施設が受ける。緊急時には相談支援専門員に連絡が入る。

3. 主な事業

- (1) 福祉サービスの利用援助
 - ・介護相談やホームヘルプ等のサービスの情報提供や利用に対する助言
 - ・障害年金や各種手当等の申請手続き支援 ・障害程度区分認定調査に関すること
 - ・その他必要な保健医療サービス等の利用援助
- (2) 社会資源を活用するための支援
 - ・福祉機器等の助言、支援相談 ・住まいの相談 ・就労、教育、生活(余暇)等の情報提供
- (3) 社会生活力を高めるための支援
 - ・身だしなみ、健康管理の支援 ・家事援助 ・趣味、余暇活動の支援
- (4) ピアカウンセリング
 - ・身体障害者のピアカウンセラーによる自立や日常生活等に関する相談会
- (5) 権利擁護のために必要な支援
 - ・財産の管理を支援する仕組みの利用に関する支援 ・成年後見制度に関する支援
- (6) 専門機関の紹介
- (7) ボランティア活動支援
- (8) 北秋田市障がい者自立支援協議会の運営
- (9) その他障がい者の福祉の増進に関すること
 - ・学習会、交流会、研修企画等

4. 今後の課題

- (1) 地域や関係機関とのネットワーク作り
- (2) 地域の理解と意識を高めるための啓発
- (3) 当事者が様々な体験や積極的に社会参加できる体制づくり
- (4) 共に育ち合うサポーターの増員
- (5) 「親離れ・子離れ」の学びの場づくり
- (6) 当事者同士の仲間作り

5. おわりに

- (1) 地域で暮らすために必要な拠点として、存在感ができてくる。
- (2) 地域で暮らし続けるためには「ささえ」が拠点となり地域へ、自分たちから出向く力ができてくる。



★アトラクション

大館市の矢立育成園の有志の皆さんに、『矢立太鼓』の演奏を披露していただきました。大変迫力のある太鼓の音色に拍手喝采でした。

また、北秋田市障がい者生活支援センター有志の皆さんに（チーム名は“BE AS ONE”）『ボディーパーカッション』を披露していただきました。会場の皆で大変盛り上がりしました。

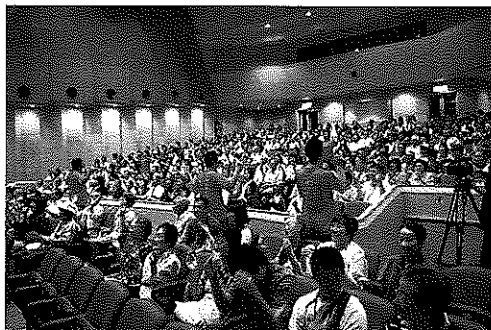
■ボディーパーカッションとは？ ～体全体を打楽器（パーカッション）にして、リズムを奏でる音楽です。使うのは身体1つ！誰もが気軽に楽しむことができる音楽です。

★『矢立太鼓』

矢立育成園

★『ボディーパーカッション』

北秋田市障がい者生活支援
センター有志



座 談 会

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

■テーマ ～地域で暮らす、施設で暮らす、
 本人の希望をかなえる支援の在り方について考える～



座 長

北秋田市障がい者生活支援センター
相談支援員 中 村 智 子 氏

北秋田市障がい者自立支援協議会
会 長 木 村 久 美 夫 氏



助 言 者



メンバ－

大館市手をつなぐ育成会
北秋田市手をつなぐ育成会
北秋田市 本 人

小松原 敦 子 小野寺 恵 子
田 村 民 子
佐 藤 工 紀さん 工 藤 結 加さん

座 長【中村 氏】

「地域で暮らす、施設で暮らす 本人の希望をかなえる支援の在り方について」について、みんなで考えていきます。

最初に、壇上のメンバーで話を進めますが、フロアの方々と一体化した座談会にしたいので、積極的に挙手・発言して座談会を盛り上げてください。

では、はじめに、5分ずつメンバーの皆さんから発言してもらいます。

保護者の方であれば子供さんの生活をこういうふうにしたいとか、こういうふうなことを望むとか、本人であれば自分は今こういう生活をしていて、こういうところに困っているというお話など、今の自分の状態をお話してください。

小松原さんからお願いします。

小 松 原【発表者】

現在、障害があるのは息子で、23歳、養護学校を卒業して6年目、今現在は、大館市内の施設に日中介護で通っている。朝の9時頃迎えに来て4時頃帰ってくるという生活です。本人は、最重度で会話ができないし、痛いところも言えないような状態です。

日中介護は、送迎もあって、施設の中はユニット形式で、重度の方々が過ごすところで一緒に生活している。施設の職員の方々は、てんかんの発作も結構頻繁にあるので、息子が立って歩いたりすると、けががないよう

について歩いている状態です。

障害者自立支援法になる前の障害者デイサービスとして利用しているときは、週に何回か午後からドライブに出掛けたり、野外の焼肉大会をしたり、日帰りの旅行に行ったりと、結構いろんな行事があったが、今は施設の中で施設に入所している人たちと一緒に過ごしているので、施設の方の日程で動いているが、日中は作業できる人は作業して、うちの子は作業ができないので、昼寝したりテレビを見たりしている。

養護学校に入っていた頃は、一人ひとり個別の対応で先生がずっとついて、散歩したり体操をしたり、夏になるとプールに入って水泳したりすることができたが、卒業してからは施設の職員の方の人数が限られているので、訓練的なものとか体力づくりができるようなことがすごく少なくなって、ただけがをしないように見ていただいている。

日中介護ですごく気を遣って見ていただけていますが、私が望んでいるのは、もう少し刺激のあるというのか、体力づくりとかもできるような日中介護であればいいなと思っている。ただ、施設の中では、ほかの入所している方たちと一緒に過ごしているので、通っての日中介護には人数的な限度があって、これからは養護学校を卒業して、日中通いたいという人たちを受け入れることができないような状態のようです。これから息子は、私たちも年とってきて、お風呂に入れたりとか大変になってくることを考えたときに、施設入所という形になってしまうのかなと思いながらも、できるだけ日中介護で通所して、ショートステイを利用しながら家で過ごさせてやりたいと思っている。地域の中で家で生活し、親が支援するというのには段々限界が出てくるので、不安もたくさんある。さっき午前中の講演で中村さんが「ささえ」のことをすごく事細かにお話されていましたが、こんな「ささえ」のようなきめ細かい支援をしてくれるところが大館にはないので、これからそういうところがあればいいと思う。

座 長【中村 氏】

次に、小野寺さんの方からお願いします。

小 野 寺【発表者】

私の子供は、いわゆる自閉症で、現在は比内養護学校の高等部3年、通学生ですが、今まさに学校生活から地域とか社会での暮らしに移る移行期で、今本当に大きな壁にぶち当たっているような状況です。

うちの子供はパニックがあり、年齢が増すごとに力も強くなって、パニックもひどくなってきている。その時期に安定剤の調節もしたが、学校では一時無理に集団行動はさせず個室で対応、個別で先生の一对一の対応で、やっと落ち着きを取り戻せたような状況でした。今も、もちろん安定剤は調節しながら飲ませているが、学校でも集団行動とまではいかなくても個室での環境を整えてくれたり、1人で過ごせる時間をなるべく増やするような指導に移ってきている。卒業後、安心して地域で暮らせることをずっと考えてきて、就学する前から育成会の会員となって活動、参加してきたが、いざ卒業となると、利用する施設を考えると、今まで学校で卒業後も見込んで実習とかやってきたが、市内の通所の施設では集団に入れない子だったら受け入れられない、1時間に1回くらいしか声掛けはできない、ほかのところで個別に対応してくれる施設で十分訓練してからうちの施設に来てくださいと言われて、そのたびに親としては胸に突き刺さる思いで、集団行動ができればどんなにいいかと思ってきたが、実際、終始集団行動ができる子供ばかりではないと思うし、特に卒業という大きく環境が変わるような時期に、今まで集団行動できていてもできなくなる子供とか、慣れるまで時間が必要な子が絶対いるはずと思って、そういう子供たちはこれからこういった施設を探せばいいのか、こういった生活

をすればいいのかなと思う。そういう子供でも時間はかかるが、徐々に施設で慣れるまでやってみましょうという施設を探せば、住み慣れた近くの地域にはなくて離れた施設を利用しなければならない状況です。もし近くにそういう施設があれば、送迎サービスを利用して通えるのに、遠いために入所を余儀なくされる、入所も満床の施設が多いので、空くまで待っている状況です。午前中の「ささえ」のサービスのお話を聞くと、北秋田市の人たちは恵まれてると思う。

これからいろいろな壁はもっとあるとは思いますが、地域差がなく、出来れば住み慣れた地域で本人に合ったサービスがあって暮らしていけるのが、本人にとって一番幸せではないかなと思う。

座 長【中村 氏】

次に、田村さんからお願いします。

田 村【発表者】

息子は今年39歳になった。この子が学校に入るとか幼稚園に入るときは、自分たちの力で扉を叩いていかないと入れないという状態でした。普通の子供だと就学期になると市役所の方から通知が来ると思うが、この障害のある子供たちは、まず一番最初に就学指導委員会の方からその通知が来る。健康診断も受けられないような状態で、学校は養護学校と決められた時代です。それで、私たちは地域でこの子を普通の子供のようにして育てたいという気持ちでずっとやってきた。小学校は鷹巣小学校ですが、校長先生といろいろ掛け合ったところ、こういう子供をうちに置くと親が苦勞すると言われたような時代です。それでも私たちは自分の地域で近所の人たちと一緒にこの子を育てたいという思いから、いろんなところと交渉し育ててきた子供です。

てんかんはあり、鼻出血もひどく多動な面もあり、それでも地域の小学校にいたということは、一番地域の子供たちも刺激されたと思う。あるとき集団登校で学校に行く途中に、この子がてんかん発作起こしたときに、その子供たちが1人は学校に行く、1人は近所の人たちに話す、そしてマサルについてる子供たちと、そういうふうな形で連携をとって学校の方に連絡してくれたことがある。それから子供たちの意識も変わってきて、最初は、この子は？という目で見ていたと思うが、それから少しずつ子供たちの理解も出てきたし、家族の理解も出てきて、地域でもそんなに卑屈な気持ちもなく自然と生活することができたと私は思う。

私は常に子供の代弁をするのは親よりいいという気持ちで、どこに行っても私たちが世間に対して恥しいということではなく、健常者の子供と一緒に同じことをやりたいのにできないその悔しさ、この子も悔しいだろうという気持ちで、どこに行っても自分の思ったことを言える状態で育ててきた。それで、鷹中を卒業して、その後、うちにいていろんなことをやっていたが、デイサービスなど何かないのかなというので市役所、社協の方に相談したところ、若年の障害者のデイサービスに月1回行くことになり、行くとおもしろくて発作が必ず起きる。毎月1回ずつ発作が起きる中で、1年くらい続いたが、このデイサービスがなくなることになり、それを利用して子供たちが俺たちみんな普通の人たちがやっているコーヒーを飲みに行きたいとか、それからカラオケに行きたいとか、という話が出た。自分たちで何か会をつくろうと、「ひかりの会」をつくろうということで、名前も自分たちで決めてつくった。

その最初は5人のメンバーで、今は50人から60人ぐらいになっている。キャンプをしてみたり、この子供たちが地域で普通に暮らせるような今状態です。この支援センターが出来たのも、「ひかりの会」のメンバーが小塚さんや中村さんに相談して、みんなが集える場所がないのかな、何かつくってもらいその親の思いので

押していった。今はそこでいろいろ訓練させてもらっている。

これから支援センターと市役所の方をお願いしたいことは、どこの家庭でもそうだと思いますが、障害のある人たちとか老人とか子供たちのいる家庭では、その家庭において困ったときがあると思う。親族が急病で病院に行くことになったときに、ちょっとお願いしますと、その子供を預けていけるところ、老人を預けていけるところ、障害者を預けていけるところがあれば、家族も安心してその地域でこの子供たちを育てていくことができると思う。今、支援センターの方をお願いしていることは、ショートステイはあるが、それは何日か前に予約しないと行けない。緊急なときにすぐをお願いできるところを作ってもらいたいとお願いしている。また行政の方たちをお願いしたいことは、親が亡くなった後、子供たちがどういうふうに地域で暮らすかという問題にもつながってくると思うが、私が亡くなることは順番にいけば一番先にいくと思う。その後、子供がどうして生活するのかなと思ったときに、自分のできること、まずそれを徹底的に訓練しておいて、あと自分で出来ないところは行政とかデイサービスとかで支援していただくと、自分の家で暮らしていけるという気持ちでいる。

あと支援センターの中に宿泊訓練ができれば最高だなと思っている。今はそれを切実にお願いしたい。

座 長【中村 氏】

「ささえ」のPRも含めて、ありがとうございました。

今、保護者3人の方からお話していただいた。きっとフロアにいる方々もいろんな思いを持ちながらこの席ににいると思う。3人の方に対して、木村さんの方から何かご助言があればお願いしたい。

助 言 者【木村 氏】

今、新事業体系ということで24年4月からは全部の施設が新事業体系に入っている。それで、夜勤職員を配置しなければいけないというのがその障害者支援施設の配置基準となり、今までは宿直でよかったが、宿直は、その日以来、夜宿直して、次の日、私らの施設ですと午後から明けるという形で組んでいたのが、夜勤になると4時くらいに出勤してずっと仕事して、次の日の朝には帰る、日中の職員が非常に手薄となるような体系にならないと指定を受けられない形になってしまい、日中が手薄くなっているのでもいろんな活動ができないという施設側の言い訳です。

これに対応するため、実は配置基準で重度加算という配置基準があり、手厚く配置すると加算をつけるというものですが、今まで2対1ぐらいまではやっていけるところというのは、ほとんど県内施設ではなかったと思う。それで、今の4月からその基準が若干変わったところがあり、重度の人たちのその行動、何か今までの点数みたいのがあったが、それが15点から8点に下がったのでつけやすくなった。配置基準、重度加算の配置していないところでも重度の人に対してそういう人がいれば職員を増やして配置して加算をもらえるということになってきている。それで果たして全て解決するかということではないが、新体系へ移行したところでは、就労継続、A・B型、それから生活介護、施設入所支援という夜の部です。それらの体系がかなり多い施設が県内の施設です。それで、訓練事業をやっている施設が少なく、理学療法士とか作業療法士の配置も必要になってくるということで、その確保ができない状況にあるということも加味して、なかなか選ぶ事業所が少なかったと思う。

今後、確実に増えるのが相談支援事業所、これは各地区で増えていかざるを得ない。事業をやるためには相談支援員を通さなければいけないという形になっているので、相談支援事業所というのは今後増えてくるであ

ろうと思う。今の「ささえ」のここまで中村さん頑張っていますが、ここまでやれる事業所が、すぐに出来るかというとなかなか難しいかもしれないが、みんながきちんとした相談支援事業者としてやっていくものと信じている。

それからショートステイ関係ですが、宿泊、一時的な預かりという形でしたが、これに関しては宿泊訓練も含めて事前に、急用でないときに一回施設側へショートをお願いしておく。そうすると、急用なときにはすぐ対応できるというふうになると思う。事前に施設側でも、この人の状態を大体つかんでおくと、いつ来ても対応できるという体制ができると思う。急用でないときに事前に話し合いしながらやってもらえれば、対応できるのではないかなと感じている。

座 長【中村 氏】

ありがとうございます。

皆さんの話の中に、お返しできるお答えと、まだまだ自分たちも答えられない、答えはないと思うが希望的観測というか自分たちがこれから子供さんとをどういうふうなイメージ、生活のイメージを持たないと将来像は見えないし、その要望を伝えていかないと支援、サービスができてこないということを感じた。

というのは、田村さんの北秋田市の方の状況を見てみると、割と行政の方ともうまく繋がりが持っていて、また社協の協力もとても大きく影響していると思う。

あと大館市の方のところで話されたが、その地域で暮らすというところあたりに、今、自立支援協議会というのがある。各地域で障害者自立支援協議会というものが設置されていて、新しいサービス、必要なサービスを皆さんで考えていってもらっていくというような、そういう体制に変わってきているので、行政側の方でも考えていかななくてはならない状況になっている。もっともっとそういう部分を本当に市役所の方にも打ち出していただいて、みんなでもんでもらえるような話をしていければいいかなと思う。

本人さんの方で、佐藤さんと工藤さんについては、今、自分がどういう生活をしていて、これからどういう生活を望むんだというお話をお伺いしたい。佐藤さんどうでしょうか。

佐 藤【発表者】

今、私は南鷹巣にある自立援助ホーム「ようせい」という場所で生活をしている。そこの寮では今仕事を始めていて、寮に帰ると夕食の準備ができていて、すぐ食べれる状態なので、自分では余りその準備に携わることができずにいた。片付けは、自分でやっている。前までは「ささえ」に行って昼食の準備をして、知識をそれなりに身に付けることができたが、今はそれができない。

「ようせい」には、利用者が5人で、職員が2人いる。

座 長【中村 氏】

自分はその「ようせい」のところに住みながら、これからの暮らしというのをどういうふうに考えていますか。

佐 藤【発表者】

これからは、ひとり暮らしをしてみたいとは思っている。心配なことは、夕食づくりで、自分一人ではどうしても考えにくいところがあるので、そこが難しい。誰かがその食事の準備のところをお手伝いしてくれれば、

自分では生活できると思う。

座 長【中村 氏】

わかりました。ありがとうございます。では、結加さんにお伺いします。

工 藤【発表者】

私はひとり暮らしをしようと考えているが、今はおばさんの家にいる。ひとり暮らしするために、いろんなことをして、まだまだ足りない部分も出てきて、もっと自分がこうできたらいいなと思ったりしている。

自分は、外を歩くときに時々杖をついて歩くが、階段に手すりがついていないところがあって、そこが不便だと思う。手すりあった方が自分にとっては良いと思う。

座 長【中村 氏】

自分でひとり暮らしするとしたら、こんなことを誰かが教えてくれたり、ここを手伝ってもらえれば、もっとうまくいくなかなというようなことはないですか。

工 藤【発表者】

今は、おばさんに洗濯や料理、掃除などいろいろ学んでいて、それをもうちょっと練習し、クリアするために頑張りたいと思う。仕事は、今は辞めて、また一から仕事をやりたいとは思っている。

座 長【中村 氏】

収入の部分で、就労も支援として必要なのかなと思う。まずお金を貯めてというところで、仕事探しを頑張らなくちゃいけないですね。ひとり暮らしを自分でするために生活体験とか様々なことというのは、割と自分では少し出来上がって来ているかなと思う。

今、いろいろお話をしていく中で、実は昔、私が施設の方で仕事をしている頃に出会った人たちのお話をさせてもらおうと、施設で自分も仕事してるので、施設での入所というのをとても快く思っていて、実はおいでおいでと、私たちが何とかしてあげる、布団だって敷けるようになるし、食事だって偏食なんかすぐなくなるし、施設のあり方というのを私は肯定してきたと思っている。その分も確かにその施設の何か利用という部分のところでは、全くゼロではないという部分もすごく思って、相談の方に入りました。相談に入ったときに、実は相談者は、私が県北公報会の人間で、施設の人間だということで最初にボイコットされた。あんたとは話したくない、何もわからないじゃないか、施設を大事にしているというか自分は地域で暮らしたいのに何でも施設に置き換えてしまうというような雰囲気を持たれた感じで、最初に会ったときのイメージがそうだったが、でも相談に行きながらも自分はやっぱり施設というものの大事さ、必要性をものすごく感じていたと思う。ただ、ここ10年ほど、地域相談支援事業を平成14年10月から吉野で受けて、外に出て歩くようになってから、お母さんたちの気持ちと、本人の気持ちのギャップ、そして、私が思ってるほど親御さんたちは施設を必要としていなかったんだ、そんな衝撃をぶつけられたと思った時期があって、そして、ずっと中で、その後5年ほどは吉野から相談業務ということで、親御さんたちに来てもらったり、私の方が訪問する方が多かったと思うが、そういう体制で相談にのっていた感じがする。その5年の中に、いろんな方々にお会いして、親はこういう気持ちなんだというようなこととか、決して施設は駄目とかというわけではないが、私たちは地域で暮らし

たい、本人も地域で暮らしたいというようなお話をすごく思っていて、今、本当に自分が「ささえ」のこの5年間で、私どもがやってきたことは本当に最小限度の、その子の命を守るためのその枠をつくったというか、そこを大事に見守っていただけたのかなとすごく反省させられている。

平成12年に支援費制度というのができて、そのときに障害のある方々のサービスをどんどん出して、自分たちの生活の中で、いろいろなサービスを使ってください。と言われ、今まで自分たちはずっと何も言わずにきていた人たちなので、身体障害の人たちはまた別だと思うが、知的や精神の人たちは、どちらかという家で守っていた形があったと思う。その守っていた人たちが、今度いろいろなサービスが使えるということで、急にそのサービスの量が増え始めたところ、国の方でもびっくりして、そういう需要があるんだということもわかっただろうし、でもそうになっていくと財政の方が立ち行かなくなり、それですぐ自立支援法に変わって、そしてつなぎ法で今また総合支援法というような形に変わってはきているが、法律は変わってきてても、自分達の生活はどうだろうか、障害のある子供さんを抱えて、また本人も障害を持って変わったのか、東京など先進的な都道府県の人たちというのは、本当にどんどん進んで、国を先取りしていくような形はあるが、ここ例えば秋田県、北秋田市、大館のあたりではどうだろうか、後付けのところに自分たちがこれしかないのかなということで、何か座ってるだけじゃないのかなと思う。今、市町村の自立支援協議会が立ち上がったときに、自分たちがどういう生活、自分の息子たち、娘たち、子供たちがどんな生活を望んでいるのか、そういうイメージをつくっていきながら、もっと意見のできる、話をしていけるような場をつくっていかないと解決にならないと感じている。

助言者【木村氏】

今度は施設ではなく自立支援協議会の立場としてお話したい。中村さんの言われるように、こういう問題をどんどん取り上げて、そして自立支援協議会の場で、それこそこういうものは必要なか必要でないのか、もちろん必要だということになると思うが、それらをまとめ上げて、そして今後の障害者福祉計画等に反映させていく、それが自立支援協議会の立場だと思うし目的だと思っている。

それで先ほど工藤結加さんの言われた階段の手すりのない箇所があると、これらは是非とも取り上げて、感じているのは、結加さんだけではない。ご老人の方もやっぱり同様な感じ方をしていると思う。これはきちんと自立支援協議会で取り上げ、手すりのない階段をゼロにするという目標を掲げてやっていければと思う。

それから、佐藤工紀さんの言われた今現在、自立援助ホームでしょうから、グループホームと違って、またヘルパーを入れたりできないという状況だと思う。それで、グループホームに入ると、ヘルパー利用とかができるので、今いろいろ勉強したり練習しながら、実際にひとり暮らしするときには、どうしてもできないところはヘルパー利用とかそういうのを考えていけばクリアできてくるのではないかなと感じた。

座長【中村氏】

小松原さんと小野寺さんの子供さんのケースは、どういう解決の仕方していくのか、いつもその問題は持っていても、それをどう解決していくか、何かそういう解決の仕方みたいところで、何かいい案、フロアの方にはないですか。自立支援協議会でこう話題があって、こういうふうな話になってきたというような地域の自立支援協議会の紹介でもいいので、何かそういうところがあったら教えていただければと思うがいかがですか。

小松原【発表者】

会場の方からあまり出ないようなので、私、実は大館市の自立支援協議会の育成会の代表で出ていて、もう6年目になる。ここ数年は何か話し合いが停滞していて、なかなかいい解決方法が自立支援協議会の中でも出ない、実際のところ大館の自立支援協議会は福祉事務所が事務局でやっているの、自分たちの仕事をしながら自立支援協議会をやっているの、自由に動けないというところがあり、今年度から法定化されたので、そこら辺もっと積極的に、こんな支援が大館には必要なんだということをもっと訴えていって、もうちょっと自立支援協議会の一員として活動できたらいいなとは思っている。

座長【中村氏】

どなたか何かいいお話というか、こんな協議会があるよというようなところはないですか。

高橋（にかほ市育成会）

にかほ市の紹介ができればいいんですが、残念ながら先ほど大館市育成会の小松原さんがお話したように、私にもかほ市の自立支援協議会の会長をさせられている。何をやっているかという、相談員、施設が身体、精神、知的、それぞれ3か所の施設があり、その施設からの報告を受けて、それでいろいろ相談を受けているという報告、今年は困難事例としてこんなのがありましたというのを2〜3点報告がある。これを役所に上げれば、これで私たち大きな仕事したなというような感じの協議会をやっているの、できれば今度改定になったので、私の方でももっと有意義な自立支援協議会になれるように頑張りたい。

柴田（大仙市育成会）

今の高橋さんと大体お話が一致するという感じですが、私も大仙市の協議会の一員として年1回か2回、招集を受けて参加している。その内容については、そのメンバーを見れば、地域の企業、医師、いろんな有力者が集まる一つの社会を創る仕組みの責任者が集まっている。そういう中で報告、相談事業、そういうものが1〜2点報告を受けながら、私はまだ一度も発言をしたことはないが、そういう感じで協議会が行われている。

座長【中村氏】

北秋田市は、私の方が自立支援協議会の事務局、会長が今日の助言者の木村さんで、まず何とかこれから頑張っていかなくてはと思っている。

柏谷（秋田市育成会）

この自立支援協議会の本格的な仕事はこれからだ。今までは、私どもは育成会という形の中で、何十年も手をつなぐ母親の歌の中にあるように、この団体の基礎をつくって、そして今あるのも基礎があるから、今皆さんと集まることができている。そして皆さんご存知のとおり、自立支援協議会のあり方というのは、本当にこれからである。だから今、自立支援協議会の活動状況はどうとかと言われても本当は困ると思う。

これから私の話の本番で、ご発言されました小松原さん、それから小野寺さんのお話をお伺いして、本当に強いと思った。大変な重度の子供さんをお持ちしながら、それでも今はとにかく手元に置いて育てたい。そして、先のことよりも、今は共に子供と二人でやっていくという道をどうすればいいのかということを探っていきたいということで、すごく感動した。実際私ども秋田市においても、本当にパニック障害でお母さんが警察

を呼んだとか、できることであれば施設に入ってもらいたいとか、そういうことを言う方も中にはいる。しかしながら、ここにいる方々は本当に強いということを私はものすごく感じた。それとともに、大館の方は、施設が集団行動ができなければ大館の施設に入れられないというのは、許されないと思う。その辺のところのお話ももう少しするべきではないか。

座 長【中村 氏】

自立支援協議会、私も事務局を担当させてもらっていて、私たちも本当に今始まってこれからです。実際のところ、本当にこれから自分たちのその役割ということを大きく感じている。その中では、何か否定するような言い方になるが、自分たちの子供さんをどういうふうにして社会に出していくか、生活させていくかというところは、しっかりしたイメージを皆さん持っていて、それを基礎に私たちが自立支援協議会でつくり上げていくものなのかなと思っていた。皆さんからその地域で生活するイメージを、どんどん出していただいて、今、小松原さんと小野寺さんからその話をお伺いしたが、その前の段階では田村さんもずっと難儀を、皆さんと同じようにされてきている。それをいろんな特化した形で使ってもらって、あと、1人の人に使ったものは今度はもう1人、2人、3人ということで広がってもきている。そういう意味では、今が本当に小松原さん、小野寺さんは、一番大変な時期を今乗り越えていかなくتهはいけない時期で、それはたぶん1人ではできない。小松原さん、小野寺さんどうですか。

小 野 寺【発表者】

本人が望むような生活をとよく言われるが、うちの子のように意思表示ができない、自分のこうしたい、あしたいということを言えない子供はどうすればいいのかな、息子にとって何が一番幸せなのかなと考えて悩むときはあるが、やっぱり本人の笑顔を見て、ああ幸せなんだな、楽しいんだなって判断するしかない。日中介護で施設には行っているけど、施設で笑顔を振りまいているので、今は幸せなのかなって感じている。ただ、やっぱり将来的に私たちが年にとって息子の世話がなかなかできなくなったときには、やっぱりお風呂に入れてくれる人をお願いしたりとか、そういうサービスをお願いするという手もあるものかなと考えながら、また施設に大変なときには何日か泊めていただいて、そういうふうにも考えている。そういう使い方ができる今は、うちとしては最適ですが、そういうのもできない、もういっぱいいっぱい、施設もどこもいっぱいできませんというようなところが多いので、これからの人の方が大変なのかなと感じている。

小 松 原【発表者】

以前は大館市の施設を希望してたが、今の現状からは、北秋田市の施設の入所をいずれは希望ということで、今まで実習にも行ったことがなく、私仕事をしてるので、時間休をもらって片道1時間かけて通所サービスから始めようと思った。そしてその後に泊まる練習、ショートステイサービスを利用して一泊くらいをできれば親が見れる限り続けて、まずその施設で過ごすのに慣れて、もし親が見れない状況になったときは入所という形にしていかなければならないと思っている。

座 長【中村 氏】

田村さん、小野寺さんと小松原さんのお話を聞いてどうですか。

田 村【発表者】

私は、ずっとお二人のお話を伺っていて、行政とかその施設では何もやってくれない、見てもらわれないというお話ですが、自分で自分の子供をどういうふうにしたいかということ自分の心の中ではちゃんと決まっていると思う。そうしたら、行政でもいいし、どこでもまず扉を叩く勇気が必要だと思う。そこはだめだからどうしようかと引っ込むのではなく、1人でだめだったら2人、2人でだめだったら3人と、自分たちを理解してくれる人を探して、そういうふうにして進んでいったら、いくらか入り口、扉が開いてくると思うが、私は自分の息子を育てるときは常にそうでした。自分が一生懸命やっていると、あたりの人たちが、一生懸命やっているんだから自分たち何か協力できることないですかと反対に声を掛けてもらった。それで、まず今は自分たちでできるので、できないところがあったらお願いしますという形でそのようにしてきた。それで鷹巣小に入った場合もPTA会長にうちではこういう子供を学校に入れるので、いろいろ迷惑をかけると思うのでよろしくお願いしますとまずお願いをして、あと会長の方から会員の方たちに、今度こういう子供が学校に入るので皆さんよろしくというような感じで話してもらった。だから、自分の子供がこうだから自分の家族で守らなきゃだめだっていうことでなくて、地域の人たちにみんな自分のうちにはこういう子供がいると、だからこういうときに手伝ってもらいたいと、そういうことを発信する勇気が必要だと思う。私はそう思って子供を育ててきた。

座 長【中村 氏】

小野寺さんも小松原さんも就学前から育成会に入っているが、その事情をずっとお話ししているが、どうもその動きというか流れ的なところでは、ちょっと動きが鈍い。小松原さんのところは卒業されてもう6年、そして小野寺さんは今まさにその絶頂期というかクライマックスで、次の扉に行くということではスタートラインかもしれないが、それを例えば育成会としてどうやってまとめて、皆さんでタッグ組んでみんなにわかってもらうかというのが大事なかなと思う。

私の真っ直ぐに一羊会の澤田さんの顔が見える。実はうちの方は北秋田市には成人の方の施設というのが7カ所ある。それはまず、できたその施設の中に皆さんが来てくださるというような施設体系です。それで、たぶん澤田さんの方は通所から始まり、だんだん広がってきているという状況だと思うが、そういうところではどんな親御さんたちの、本人さんたちの要望からそういう形に変化されてきているのか興味が相当あり、今のこの皆さんのお話にも答えられる部分というかヒントになるのかなと思い、伺いたいのですがよろしいでしょうか。

澤 田（社会福祉法人一羊会）

もともとは、丸木橋福祉作業所といって自閉症の方々4名の作業所からスタートしたが、現在は新しい制度に移行になっているので、生活介護事業、就労継続B型事業、就労移行事業、それからショートステイ、ケアホーム、グループホーム等をやっている。

ここの表題にも書いてあるが、地域で普通に暮らせる社会をとあるが、普通ってどういう暮らしなのかなと。私方も自分で実際、普通の暮らしをしているのか、普通以上なのか、普通以下なのかわかりませんが、その普通、あるいは右の方にある地域で暮らす、施設で暮らす、本人の希望をかなえる支援とあるが、これも地域といっても、ひとりで暮らすのか家族と暮らすのか、友達と暮らすのか、様々ある。施設もそうです。施設の中でひとりで暮らしたいという人もいればグループで暮らしたいという方もいると思う。様々なことを考えると、

この普通とか地域、施設というのは一旦なくして、自分はこういった暮らしをしたいのか、あるいは私の方に通っているお父さん、お母さん、本人含めて、自分たちは将来どういう暮らしがしたいのかという中身をきちんと把握して、それに合った、制度にあるないは別として、それに合った事業所、施設づくり、あるいはホームづくりをしていくのが一番最良の策なのかなということです。制度になる前からグループホーム的なもの、無認可でやったり、施設もそうですが、認可になる前に無認可でやって、まだ秋田市に通所更生施設がない頃に通所更生をやったり、今もケアホームも国から、あるいは行政から一銭も補助金をいただかないで自前でケアホームというものを立ち上げたり、要は障害の持っている方本人、あるいは家族の人たちの要望するところをきちんと把握して、それがいつの段階でできるのか、どのぐらいのお金がかかるのか、何人ぐらい利用するのか、そういった情報をきちんと収集した上で優先順位をつけて何から始めていくのかというのが一番いい制度づくりなのかなと。私の基本的な考え方は、法律的なものは一切、無視はしないですが余り考えない。自分の生活もそうです。何をしたいのか、それが人と比べて普通であるかないかは全く別問題という考え方でいった方が、障害者制度も今以上によくなると思う。

座 長【中村 氏】

澤田さんのお話を聞いて、私も何かそこら辺のところをすごく描きづらいと思うが、やっぱり自分の子供がどういうふうに育っていったらいいか、そういう将来像、そういうものをきちっと持った上で、例えばそれが自閉の強い子供さんだろうが、てんかんがあらうが、その子がこういった生活を自分たちは望むのかというようなイメージをやっぱりつくっていかないと、先が見えないのではないかとすごく感じていて、こう否定的な言い方になってしまうが、例えば自立支援協議会の中で、当事者の方はどうしたいんですかという話をよくしますよね。そうしたときに、当事者が全然選択する力もないというか、どうやって生活していけばいいかわからない、というのは、今までみんなこう抱えられてきた部分、もちろん抱えていかななくては行けないが、でもその人がその人らしく生きていくためにどういうふうにすればいいのかと考える頃に来たのかなというのを、その自立支援協議会を通してすごく感じるのは私だけでしょうか。何かすごく感じます。それがもてがなければ事が始まらないのかなと。今、「ささえ」でやっている内容も、結局教室をつくるのですが、それはみんなが欠けている部分というか足りない部分とか、こんなのやってみたいなっていうところから始まった教室が一個一個増えてきている。そしてまたいらないものは消えている。要するにクリアしたものは消えているというような形の方式です。だから、自分たちが何したいの、何食べたいのという、どこに住みたいというあたりをどういうふうに模索していくか。そして、小松原さんとか小野寺さんは、自分の子がそういう選択をできない、決定する力が弱い、できないかもしれないというふうなお話をしていたが、でもその中で今、小松原さんが施設を利用して、にこにこして笑顔があって楽しそうっていう、それだって自己決定かもしれない。そういうのを見ながらそういう場面をつくってあげるといふところに、必要性というか、そういうのがイメージなのかなと私は思っていた。意思決定支援というところが、全日本育成会の機関誌「手をつなぐ」が、昨日私のところに届いていた。そしたら、ずっと私が何をその「ささえで」やってきたのかなということを何か言葉にできなくて、私、何のためにこんなことをしてるんだろうなってずっと思ってきた。そしたらここに、意思決定支援というのを掲げられたときに、ああ、これかもしれないと。例えば、食事が何食べていいかわからないという人にいろんなものを食べてもらって、自分はこれが食べたい、俺は例えばラーメン食べたいでなくてチャーシュー麺が食いたいとか、俺は天井、カツ丼、何がいいかなっていうことで親子丼とか、何かそんなことが自分で選択できるような、目で追えるような、それを感じれるような、そういう意思決定支援をできればいい

かなということをしごく思っていた。「手をつなぐ」見てください。あとフロアの方で今まで言った中でちょっとここは気になるかなとか、こういう気持ちなんだなよというようなことはありませんか。

高 橋（にかほ市手をつなぐ育成会）

今まで聞いた中で、やっぱり地域の中で暮らす、本人の希望をかなえるという意味で、にかほ市では本人活動というのを開始してまだ8回ぐらいですが、なぜ本人活動を開始したかという、前までは小さい子供さんから施設へ通っている本人たちを仲良し交流会というのを開催して、私たちが企画して本人たちの、それから保護者との交流を図るという活動をしたが、その中からだんだん実際に一般就労できるような子供たちが増えてくると、本人たちがやれることが大分多くなって感じた。それで本人活動というのをスタートさせた、実質的には、実際の行事の企画・実行というのを本人たちが決める。できないところを我々が支援するという活動をし始めたら、やっぱりすごい、本人たちが、仲間のことも知っているのも、この間、料理教室をやるということ参加者の名簿を出したら、5つのグループに分けるときに、本人たちが各できる子をちゃんとリーダー的な子を選んで、それから、この子はこういうことできそうだなということで、きれいにグループ分けすることさえできた。ですから、我々大人が、いやこの子できないから、たぶん無理だよ、そういう会に行ってもと思うが、実際はそういう子供たちが参加することによって、本人たちが本人たちを理解することによって会が盛会にだんだんなっているというのを感じている。子離れじゃないが、子供たちをもう少し信用してあげていいんじゃないかなというのを感じている。

座 長【中村 氏】

「ささえ」の仲間でも皆さん、本人の人たち少し今座ってもらっていて、たぶん中村がいるので座らなくてはいけないということで座っていると思うが、今まで「ささえ」でも、さっき田村さんが紹介してくれたが、「ひかりの会」という当事者の会が5人から、今、実は60人ぐらいになっているということで、もちろんボランティアも含めてですが、本人の方々も40人ぐらいいる。そんな中で、何かその活動の中で変わってきてることって何かあるかなというので誰か紹介してもらえませんか。トガちゃん、そっちの方を向いて話してください。名前をお願いします。

富 樫（ひかりの会）

ひかりの会の富樫と言います。

これは前、中村智子さんが言ったように、デイサービスを1年ほどやりました。それをやっていたが、それがなくなって、みんながなくなるのが嫌だということで、「ひかりの会」をつくることになった。それで最初は5人、それがだんだん増えて、そして自分が、「ひかりの会」と名前をつけた。なぜかというと、みんなて明るくひかるということで、それをただ短くして「ひかりの会」という会にした。最初は1年で終わってしまうのかと自分では思った。今やってることは、100キロマラソンの手伝いを来月やる。また、キャンプやりました。これはみんなで考えて、1泊2日で泊まってやること、宿泊体験、そういうことを自分方もやってみようということで、その中で食事を作ったりゲームをしたり、また、カラオケをやったり、そのほか、お座敷列車、それから忘年会、救急救命のことなどで、みんなでわいわい楽しんだりしてやっている。私は、この会に入って、やはり友達をつくるのが学べた。

座 長【中村 氏】

というように、自分の気持ちを少しずつお伝えすることができるようになってきているように思う。

今までずっと話しながら、またきっと自分の子供さんの将来についてというところでイメージを持ちながら、もっていると思うが、今までの話とたぶんダブるところもあると思うが、さっき小松原さんもこういうふうな形で自分は頑張っていくというようなお話をした。先ほど澤田さんの方からも、まずないとかあるとかでなくて、自分がどういうふうな生活を望む、そういう形をつくりたいというようなことのところにいけば、例えば小野寺さんであれば、また改めて聞くのも何かしつこいですが、例えば移送支援でも、片道あなたが、送り迎えしなくても、そういうサービスがあればできる。こんなことがあれば自分で今助かると、あなたが今一番緊急に必要としているサービスはどうですか。

小 野 寺【発表者】

養護学校に入るまでに普通学校にも2年間お世話になったときとかは、教育委員会にも出向きましたし、いろいろやってはきたが、今になって思うのは、パニックの強い子だったので、パニックって外から見ればすごい迷惑だし、人に害を及ぼすのではないかと、とにかく人に害を及ぼすだけは避けてもらいたいという気持ちだった。パニックって本人が一生つらいのかなと思って、周りも迷惑だけど、本人がすごい嫌な思いが募ってもう出てしまうと思って、やっぱり自己決定の話にもなりましたが、こういう子たちは、安心感がないからパニックになるのかなと思う。だから、嫌なことを嫌だとかやめたいって伝えられない、だけど集団に入れようとなると、無理になっていずれは爆発してしまうので、一時期やっぱり学校の先生たちも全部なしにして、そういうふうになったら少しずつ良くなってきたように思った。さっきも言ったが、これからのサービス、いろいろ日中の活動のサービスのこと小松原さんも言ったが、日中の活動でいろんな活動はなかなかしなくなったが、北秋田市の施設とかであれば日中は必ず散歩に行くのが、もう当り前のことだっているように思っている。そういう施設の話聞けば、絶対そっちの方がいいなって思って、今もう決定しないとしない時期にきてるので、ある施設を選ばなくてとは思っている。これからいろいろうちの子だけじゃないことを考えれば、もっといろんな活動ができる施設があれば一番いいとは思っている。この時期に来ちゃえば、今ある中で日中活動をして過ごせるような施設を探して利用をまずはして、そして今、中村さんも言われたとおり、まず利用してみたら、もちろん送迎も親の送迎になるとやはりつらいものもあるので、そういう送迎が必要だと思ったときに、さっきから言っているように自立支援協議会にお話していけばいいのかなとか、どこにお話していけばいいのかなというのが今までいろんなことをやってきた中でもすごく思う。児童のデイサービスをつくることにも関わってきたが、要望書を上げたが、すぐにはなかなか難しかったりとかそういうのがあって、行政は行政でも訴えてもなかなか難しいのもあったりするんで、そこはどういうふうにして、どこに行っても保護者の希望が一番だとかって言われますが、その希望をまとめてどこに訴えていけばいいのかなと思う。

座 長【中村 氏】

小松原さんはどうですか。

小 松 原【発表者】

重複するかもしれないが、学校を卒業して一番思ったことは、学校ではきめ細かな支援体制があって、学校の先生がたくさんいて個別支援をしてくれるわけですが、学校を卒業してしまうとその体制が一変してしまう。

施設利用であっても、やっぱり指導員の数が少ないので、何人に1人という割合でしか配置してないので、なかなかきめ細かい支援ができないということがネック、だからその学校にいる間と卒業してからのギャップがあり過ぎるとすごく感じていて、できればずっと継続した支援があればいいと思う。

座 長【中村 氏】

田村さんはどうですか。今の小野寺さんの話は、その考えだと思うんですね。田村さんとしては、例えば自分の子供さんを今後どんな感じ、さっきもレスパイトの話とかもあったが、どんな方向でこうイメージとしてどうですか。

田 村【発表者】

私は、まず息子より早く亡くなるということを前提にして考えているが、私がいなくなった後に、この子がうちでどのようにして暮らすかということを今真剣に考えている。それで、知能の方は、もう4、5歳の子供しかないと思っているので、生活年齢を上上げて、幾らかでも自分のできることは自分でやる、できないところは行政とかそういういろんな支援機関があるので、そちらの人たちの力を借りて自分の自宅で暮らせる方法はないかなと思って今そこのところを模索している。私はそういう思いで今一生懸命息子と闘っている。

座 長【中村 氏】

工紀さん、先ほどの自分が食事のところがあれば生活できるかなというような話ですが、さっき木村さんの方からは、グループホームとかも使えるようになればいいねっていうお話あったんですが、あなたは本当はどういう感じ、グループホームに入りたいとか、どういう生活をイメージしていますか。人任せにならずに自分の生活を考えないといけないときにきています。

佐 藤【発表者】

自分としては、今までもグループホームとかそういう学園の集団生活の中で育ってきたので、何か集団生活も良かったんですが、何か自分一人で本当にいろいろ挑戦してみたいなとは思っているがあるので、でも挑戦できるといっても無理はあるので、そういうところは何か相談にのってもらえたら嬉しいなと思う。

座 長【中村 氏】

わかりました。決意表明を聞きまして、ありがとうございました。たぶん家族の生活という、小さい部分のところがなかなかやっぱり持てなかった部分もあるので、たぶん佐藤工紀さんのイメージというのは、生活のところがこれからつくり上げていくことかなと思う。工藤さんは、さっきひとり暮らしをしたいというお話あったが、今の自分ではそのひとり暮らしするにあたって、仕事のことはまず抜きにしても、何が一番自分の中で弱いところかなと思っていますか。大体何でもできるでしょう。

工 藤【発表者】

自分の足の調整もかねて、今日は足が大変だから、これがしたいのにといいきも、足の状態を見つつひとり暮らしもしたいが、ときどき病院に通わないといけないときもあるので、まず電車とか、あとはバスを使って病院に行ったりとか、自分でやれたらいいなと思う。

座 長【中村 氏】

今、5人の方々からいろんなお気持ちをお話してもらいましたが、木村さんの方から一言お願いします。

助 言 者【木村 氏】

今までいろんなご意見とか今後の希望とかをお聞きして、すぐには解決することではないと思うが、一つ将来を見ますと、事業者、秋田県内では今のところ社会福祉法人が障害者関係は圧倒的ですが、これがいろんなNPO団体とか、それから株式会社等の参入は確実にあると思う。実際にもう秋田市あたりでは、日中活動には株式会社まで参入してきているというふうに昨日の県の監査の方は話してた。実際に老人施設は本当に多くなった。株式会社の参入でショートステイ関係は本当に多くなった。私、能代の方に住んでいるが、家の周りに5〜6施設ある。それぐらい多くなってきている。一部の書き物によりますと、障害者施設もコンビニのように点々と出来てくるのではないかというふうに言われている。これは既存の我々の福祉法人も、うかうかできないというふうに危機感は持っている。これからいろんなサービスを引き受けていく、それとほかの施設とはここが違うからという訴え方をしながらうちの法人を利用してもらおうという競争の時代に入ってくると思う。動きは少し、老人よりは遅いと思うが、競争になるとサービスが増える。サービスが増えると選択肢が増えてくる。行きたいようなサービスをやっているところ、それからサービスの良いところへ今後こう選択肢が少しは増えてくるのではないかというふうに感じているので、今後の動向に注視していただければと思う。

あと、私ら入所施設をずっとやってきているが、入所施設からほとんどうちの法人の方は出ていない。最初の施設が昭和40年開設ということで、かなりの高齢になってきているので、グループホーム等へ出れないのかとも思うが、施設へ長い間入っていると、どうしても全部やってもらえるという感じになるので、訓練しても食事を作るのとか、後片付けとか大変だということで、一週間ぐらい訓練すると大体疲れたという感じで話される。できれば、入所施設ではなくていろんなサービスを利用しながら、地域で暮らせる、自分の選択したところで暮らせるというふうになれば一番いいのかなと思う。ショートステイとかまでは、本当の入所施設は民間ではやれない、今のところは、ショートステイまではこれから可能性があるもので、つくられてくると思うので、選択肢は広がるのかなというふうに思う。先ほど話したように、もちろんその相談支援事業所もどんどん増えてくる。それなりに良いところと悪いところいろいろ出てくると思うので、選択できるように情報等を取りながら、自分のよりよい人生を歩むというふうにしていただければと思う。

また、うちの法人、グループホームの利用している方も入れると、この地域で30名ほど一般就労している。一般就労をしている事業主からは、いい人がいたら今働いているような人がいたら、もっと拡大したいというお話もいただいている。是非とも一般就労、あるいは自立、ひとり暮らしとか、そういう夢を持ちながら進んでいただければと感じた。

座 長【中村 氏】

施設に入っている方々の方が、もしかして地域に出にくい状態になっているのかなという感じを、私は今までのこの時間の中で、また仕事している中で感じました。地域にいる人たちも、割ともっと柔軟に生活する力があるのかなと期待してましたが、実はありません。いろんなことを体験してないですね。だから、本当に自分がどういう生活をしていきたいのか、将来俺はこういうことをしたいというようなイメージを皆さんが持てば、それだったら、みんなが応援できるのかなと思うので、他人事とは思わずに自分のこととして、もっと自分の人生を楽しめるような、そんな生き方を探していけたらいいかなと思う。フロアの方も、私これだけは言

いたかったというようなことはありませんか。

柏 谷（秋田市育成会）

私は考えていただきたいのは、田村さんがお話しましたが、私ども秋田市育成会においては知的障害を持つ子供の大体3割から4割近くの方しか育成会に入っていない。そうした背景を考えてみたとき、子供はうちに置く、そして、できるだけとにかく頑張って育てていくんだというようなやり方、そういう思いが大半ではないかと思うが、果たしてそれで済むかということを今私ども真剣に考えている。それは、あらゆる情報を探っても、そうではないかと思う。親が亡くなった後、この子供たちをどうするのかということを考えてあげないと、うまくいかないと思う。さっき澤田さんが法律を無視して、法律を横に置いてできると思うことはやるんだと、もう今はこれしかない。とにかくもう行政が、行政がという時代は10年も前に終わった。本当申し訳ないが、そしてつらいことで、悲しいことですが、国はお金がない。地方もそうなんです。そして、大阪なんか見ても、支援費も優先順位ということでどんどん減らされてきている。そういった思想を持った方々が今これからどんどん地方の方にも増える。そうすれば、お金がない、お金がないで、施設の運営自体が危なくなっていく。子供たちが学ぶ場所もなくなるような、そういう時代が想定される。なぜそのことを言うかといえば、私年寄りだから言いますが、みなどこの会社もそうです。やっぱりみんなそれぞれプランといいますか、シナリオといいますか、将来のシナリオをみんなつくっている。そういう流れでもって見れば、残念ながら先々はものすごく恐いものがある。育成会は今、大館の齋藤さんなんかも含めて私ども集まるたびに話をするんですが、真剣に何とかこの子供たちのために親の力を結集して、行政がとかということではなく、親の力で子供たちを守ろうという組織をつくるということで今必死になっている。

座 長【中村 氏】

あと皆さん、よろしいですか。

齊 藤（秋田市育成会）

私は県大会で4回ぐらい質問していたが、実は自分の娘は心臓が弱く手術して、その後、のども弱く、筋肉がだめで、今、穴開けて生活している。それで、病院から出てきたときに、結局3か月過ぎれば施設を離れなきゃならないというのが一つ今頭にある。施設もやっぱり運営するためには1人でも置かなきゃならない。だが私たち親としては、そこに置きたいんですが、ところが行くところがない。それじゃあ病後の支援センター的なものを育成会として考えてもらえないのかっていうのが私の考え方です。それで今、行政がお金がないというのであれば、秋田県育成会が社団法人ですから、そういう支援センターをつくる基金をつくって、集めて、皆さんから寄附もらって、それで支援するというやり方をして動いていかなければ、何も残せないと思う。是非そういうことを、これから育成会の理事会などで話し合ってもらって、いい方向に進めてもらわなければ、私らも今60過ぎました。親が60過ぎれば本人はもう30から40です。私は田村さんと同じ年代です。だから自分の子供たちが学校入るときも、そういうことでいろいろ動いてきました。それから学校を卒業するときも自分たちで小規模作業をしたりしていろんなことをやってきましたが、今私らの考えていることは、将来というのであれば、病院、知的障害者の人たちも病気になる、だから今うちの子供は元気だからいいということじゃなくて、将来的にどうなるということを考えて、皆さんで協力して、そういう基金を積み込んで、例えば5年後、10年後とか、そういうふうにして動いていくことが私は一番いい方法ではないかと思う。

座 長【中村 氏】

先ほどのちょっと補足ですが、田村さんの子供さんのところは、私たちもちょっと関わっている。というのは、将来本当にどういう生活をしたいのか、例えば私は彼を見てみると、きっと制約された施設の中で身を置かされたら、たぶん2～3日で亡くなっちゃうだろうなというぐらい本当に謳歌している子です。それを、でも好き放題させているわけではなくて、ある程度のその縛りの中で親の責任としてという部分のところを持ちながらきている。そして、決して親だけでは支えられませんということもお母さん自身感じていて、最近はいろんな人たちに関わってもらって、本当にお母さんしかだめだった。お母さんがいないと発作が出てきたり、時間まで来ないと発作が来る。でもお母さんに代わる何者がいると、結構脅しも入ってるんですけど、今日私がいるからとかって言うと、結構我慢して、我慢というかちょっと落ち着いてくれたり、だから関係性ができるといういろんなことができるのでは、ということをや彼からの可能性を最後に述べさせてもらった。だから、たぶん親御さんだけでは限界があって、自分の子は大変よ、うちの子もというようなことではなくて、じゃあどうするか、斉藤さんが先ほど話されたようなことを考えながら育成会も進んでいかないと、北秋田市もとても尻すばみというか、若い世代が入ってこない。北秋田市育成会そのものの動きを、皆さんに全面に出した方がいいんじゃないかというようなお話で、今回は北秋田市育成会・大館市育成会を中心ということであったが、北秋田市の場所の関係でこちらの方がいいんだなということでお受けしたんですが、実は20人足らずの会員で、賛助会がうるさいかなってというぐらいのことになってしまったが、でもそういう形で、育成会の自分たちの役割というのを皆さんに全面に出していただけるような場をつくらせてもらえればいいなということで、今回、本当に朝から晩までしゃべり通して申し訳なかったですが、そんなことを提案というかいろいろ考えさせていただきました。

今日はメンバーさん、そして助言者の方、頑張ってくださいました。何とか拍手で労いたいと思います。ありがとうございました。

そして、フロアの方からはいろんなご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本当に今後、育成会の活動が本当にもう盛んで、一生懸命考えていってほしいなと願いを込めて閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

ありがとうございました！

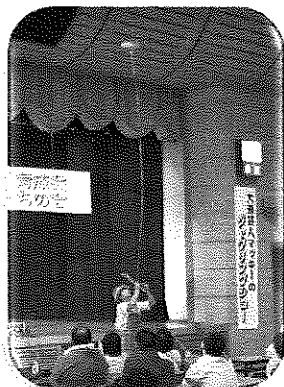


H23/1/15 新春交流会にて作成

H24/8/5 北秋田市障がい者支援センター ささえ All rights reserved.

第54回手をつなぐ育成会本人大会 ♪ともだちの会～お楽しみ会～♪♪♪

午後から、本人大会『ともだちの会』が行われました。お楽しみ会と題して、大道芸人マッキーのジャグリングショーを観たり、小野寺均さんと太極拳で体を動かしたり、皆で歌を歌ったりして大変和やかで和気あいあいとした楽しい時間を過ごしました。



☆こんなに高く上がります！



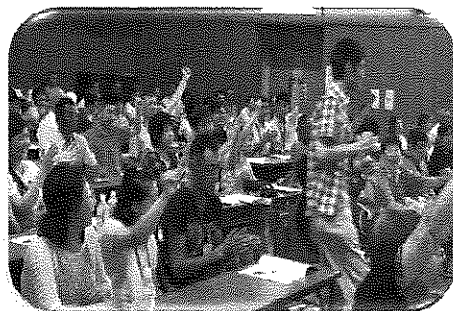
☆お皿回しに挑戦中！

☆マッキーさん



☆バルーンアートのプレゼント！

☆皆で
盛り上がっています！



☆ボールを使って
ジャグリング！！



☆ギターに合わせて歌を歌おう！

☆小野寺さん

☆皆で太極拳！！



(^^)
楽しかったね！

★☆☆☆ <事務局からのお知らせ> ☆☆☆★

手をつなぐ育成会東北ブロック大会について

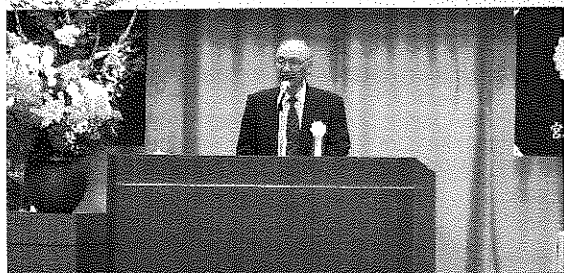
9月29日・30日に仙台市秋保温泉ニュー水戸屋において、第52回手をつなぐ育成会東北ブロック大会が開催されました。平成25年度は、秋田県が当番で次の日程でこの大会を開催します。会員及び関係者の方々のご協力と、大会に多数参加されますようお願いいたします。

1. 日 時 平成25年 9月28日(土)～ 29日(日)
2. 場 所 (1) 秋 田 県 民 会 館 9月28日(土)
秋田市千秋明德町2-52
(2) 秋田ビューホテル 9月29日(日)
秋田市中通二丁目6-1

東北ブロック協議会長表彰を次の方が受賞いたしました。長年の功績おめでとうございます。

由利本荘市 岡 村 正 勝 様
男 鹿 市 桧 山 洋 子 様

2回 手をつなぐ育成会 東北ノレ
第56回手をつなぐ育成会宮



* 次期開催県のあいさつをする谷内会長 *



* 表彰を受けられた岡村さんと桧山さん *

★☆☆☆ < 編集後記 > ☆☆☆★

第53回手をつなぐ育成会秋田県大会は、北秋田市育成会と大館市育成会が共催の形で北秋田市では初めての開催となりました。

最初の実行委員会では、大変不安な状況でしたが、実行委員会の回を重ねるごとに盛り上がり、これまでの県大会とは違った形にしたいということで、本人を中心とした大会を目指し、北秋田市障がい者生活支援センターの職員、利用者の方々の頑張りで大変すばらしい大会となりました。

来年は、秋田市で県大会と併催で東北ブロック大会が開催されます。東日本大震災で多大な被害を受けた太平洋側の育成会の皆さんをお迎えして開催することになります。

秋田県手をつなぐ育成会会員あげて、温かくお迎えし有意義な大会としたいと思います。会員及び関係者のご協力をお願いします。

～ 秋田県手をつなぐ育成会事務局一同 ～

広告

病気 ケガ

万が一の入院に、付添看護や差額ベッド利用の有無を問わず1泊2日以上入院を、初日から保障します。

入院保険金
日額

10,000円
(B・Cプランの場合、1入院につき60日限度)

ぜんちの **あんしん保険**

少額短期健康保険(報告型型)

ぜんちのあんしん保険は、こんな形でお役に立ちます。

1 泊2日の入院を
初日から保障

手術の治療で1泊2日の入院、転倒して腕を骨折し2週間の入院、肺炎で1ヶ月入院・・・。短期間の入院から長期にわたるものまで、病気やケガの入院は様々。でも入院なのは入院初日から保障だと思います。ぜんちのあんしん保険は病気・ケガの入院を初日から保障。付添看護の有無等も問いません。

2 個人賠償責任補償は
原則として回数制限なし

ベランダを越えし遊具の窓ガラスを割った、施設職員のメガネを壊した、他の利用者を転倒させてしまった。個人賠償責任補償の事故も様々ですが、特微的なことは、同じ人が同じような事故を何度も起こしてしまうケース。ぜんちのあんしん保険はこうした事情を考慮、原則として回数無制限の回数制限を設けていません。

3 被害事故にも頼もしい
権利擁護費用補償

身体的な暴力を受けたり拘束される、騙されて高額な売買契約を締結してしまったなど、地域で生活している際、被害事故に遭ってしまう場合があります。そんな時に、法律の相談や裁判などを弁護士に依頼する上での実費を補償する、「権利擁護費用補償」を備えました。被害事故を解決に導く、強い味方となる補償です。

ぜんちのあんしん保険 保障内容(Aプランの場合)
年間保険料:15,000円 保険期間:1年間

死亡保険金	10万円
入院保険金	1泊につき10,000円(限)
入院一時金	10,000円
傷害通院保険金	1回につき1,000円

(※1泊2日の入院までは1回の通院につき、60日限度。なお、ぜんちのあんしん保険の補償は1回につき10,000円が上限です。)

法律相談費用	5万円(上限)
弁護士委任費用	100万円(上限)
接見費用	1万円(上限)
個人賠償責任保険金	最大1,000万円

ココに
注目!

ぜんちのあんしん保険は
ご家族の方、施設職員の方
もご加入いただけます。

充実した保障を手軽な保険料で提供するぜんちのあんしん保険は、ご本人だけではなく、ご家族、施設職員の方にもご加入いただけます。皆さまの保険としてぜひご検討ください。

ぜひ、あなたご自身で詳しい保障内容をお確かめください。

詳しい資料のご請求は
現地代理店まで
お気軽にどうぞ。

秋田県代理店

(株)エフシーバンク

TEL 019-643-1511 FAX 019-643-1512

〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘2-8-1 マルエイビル2F

引受保険会社

ぜんち共済株式会社

秋田県秋田市長(秋田県秋田市長)

〒12-0032 東京都千代田区豊洲2丁目2番6号 日本郵船ビル5F

保障内容に関するご質問は、ぜんち共済お客様サービスセンターまでお問い合わせください。

ぜんち共済 お客様
サービスセンター

0120-322-150

受付/9:30~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。
また、上記保障内容は平成24年5月1日現在のものを説明しております。